

その他の質問

- ☆木質バイオマス発電についての地域振興について



▲ Wi-Fiを設置している7階展望室

その他の質問

- ☆高齢者の交通対策等について
- ☆産業・文化立市の推進及び教育費等について



▲ 旧野上小学校

その他の質問

- ☆所有者が所在不明の土地について



▲ 佐野市民病院

Q 観光立市を推進している本市として、来訪される方が快適に情報収集できる環境づくりは、おもてなしの心のあらわれになると考えています。また、昨今の観光動向としてインバウンド旅行者及び国内旅行者共に、観光に関する情報を現地で取得する割合は高い傾向にあり、現在、観光施設の指定管理者等と公衆無線LANの設置に向けて協議を進めているところです。公衆無線LANが未設置である葛生、くとプラザや唐沢山、国際クリケット場への設置についても、今後、指定管理者、関係各課や関連団体等と前向きに協議を進めたいと 생각ています。

Q 観光立市を推進している本市として、文化施設や観光施設での活用についての考えを伺いたい。

A 観光スポーツ部長

観光立市を推進する本市として、来訪される方が快適に情報収集できる環境づくりは、おもてなしの心のあらわれになると考えています。また、昨今の観光動向

高橋 功議員(蒼生会)
公衆無線LAN(Wi-Fi)整備について



川嶋 嘉一議員(政友みらい)
学校跡地等の活用について

Q 市ホームページに掲載されている旧野上小学校跡地利活用にかかる簡易公募型プロポーザル方式による選定結果の事業概要によると、キクラゲ生産施設及び地域交流施設として活用するとあった。今後の具体的な取り組みについて伺いたい。

A 総合政策部長

旧野上小学校の跡地活用の事業者は、農産物の生産、加工、販売、生産指導及び不動産関係の仕事をしている会社です。今回の跡地活用に当たり、実績のあるキクラゲ専門業者と業務提携し、キクラゲ栽培を実施します。キクラゲ生産施設の旧校舎への配置と整備については、校舎の1階から3階までの約1,500m²のスペースに、無農薬キクラゲ生産加工設備を設置し、全国最大規模となる年間約100トンの無農薬キクラゲを収穫する計画となっています。

Q 市民病院の譲渡にあたり、土地、建物を3年間無償で貸与するが、地方財政法第8条では、地方公共団体の財産、これは常に良好な状態で、これを管理しなければ、またその目的に応じて最も効果的にこれを運用しなければならないとされています。今回無償貸与は地方自治法や地方財政法に反するのではないか。

A 健康医療部長

地方財政法第8条の関係では「地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない」と定められています。資産の無償貸与については、非営利団体である一般財団法人佐野メディカルセンター及びあそヘルホスの運営を目的としているので、所

との目的に反するものではなく、かつ効率的に運用されるものと解しています。

鶴見 義明議員(日本共産議員団)
市民病院について



佐野市議会スマート中継